



ともいきメタバーズ研究会

(障がい者/ひきこもり×メタバーズ×行政)
～メタバーズは生きづらさを改善できるか？～

令和4年12月23日
共生推進本部室



- 1 共生社会実現の障壁（現状）**
- 2 ともいきメタバース研究会**
- 3 メタバースを活用した試行的な取組み**

1 共生社会の必要性と障壁（現状）

共生社会とは？

障害がある、ないにかかわらず、女の人も男の人、お年寄りも若い人も、すべての人がお互いの人権（私たちが幸福に暮らしていくための権利）や尊厳を大切に、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会（内閣府HP）

ともに生きる社会かながわ憲章



- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

1 共生社会の必要性と障壁（現状）

県の動き(事件以降<障がい>)

2016年 7月 津久井やまゆり園事件発生 

2016年10月 ともに生きる社会かながわ憲章

2022年 3月 当事者目線の障がい福祉実現宣言

2022年 10月 当事者目線の障がい福祉推進条例
～ともに生きる社会を目指して～

Key Word 「当事者目線」

これまでの取組

- 憲章の普及啓発（H29:15.7% ⇒ R4:30.2%）
- 障がい者の“活躍の場”を創出
 - ・ ともいきアートサポート事業 など
- 青少年の自立支援（ひきこもり支援等）
 - ・ ひきこもり相談窓口・LINE相談
 - ・ ひきこもり支援サイト運営事業（ひき☆スタ）
 - ・ 地域若者サポートステーション事業 など



Kanagawa Prefectural Government



憲章ポスター・ともいきTシャツ



ともいきアート



ひきこもり支援サイト“ひき☆スタ”

1 共生社会の必要性と障壁（現状）

対象	生きづらさの要因	課題
障がい者 41万人 <small>(R3.3)</small> 【身体:268,447人】 【知的: 77,192人】 【精神: 64,272人】 合計:409,911人	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の制約、社会の制約 ・周囲の“心のバリア”（偏見・差別）、物理的なバリア ・孤立、孤独感 ・少子化、高齢化に伴う支援者の不足 	公的サービス充実（質・量）を続けてきたが・・・ 支援と必要とする人の増加 支援ニーズの複雑化 地域の「支える力」の衰退 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;">} により</div>
ひきこもり 8.7万人 <small>(推計)</small> 【15～39歳:41,000人】 【40～64歳:46,000人】	R3合計特殊出生率 1.3 R3出生数 6万人 R3高齢化率 25.8%	これまでの公的サービスだけでは対応しきれない！

- **支援が必要な人たちだけでなく、全ての人にとって暮らしやすい社会（＝共生社会）の実現に向けて、公助（公的サービス）に加え、自助・共助（お互いさま・ごちゃませ）による対応が必要！**
- **視点を変えた新たな手法による“生きづらさ”の解消が必要！（新たなテクノロジーの活用等）**

新たな対応策
の検討のため

ともいきメタバース研究会を立ち上げる！

2 ともいきメタバース研究会

メタバースの活用により、イコールフットィング（＝競争条件が同じになること）や新たなつながりの創出による効果を期待しているが、

行政による実現可能性と、「ともに生きる社会かながわ」の実現にどのようなつながるのか等について研究する。

研究テーマ（案）

- ・ メインターゲットなど、前提条件の整理
（どこの誰と何の条件を一緒にすることができるのか？）
- ・ 効果が期待できる事業について（短期・長期）
- ・ 課題解決に向けてメタバースがもたらす効果（影響）をどの程度見込めるのか？
（現実社会のつながりと仮想空間でのつながりの違いとメリット・デメリット、
県民への説明責任を果たせる内容か？）

2 ともいきメタバーズ研究会

神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例(抜粋)

(基本計画に定める施策)

第9条 基本計画には、次に掲げる施策について定めるものとする。

- (5) 障害者の多様な就業機会の確保、個々の障害者の特性に配慮した就労の支援及び障害者の雇用促進に関する施策
- (9) 障害者及び障害者を扶養する者の経済的負担の軽減を図り、又は障害者の自立を促進するための施策
- (10) 障害者が円滑に文化芸術活動、スポーツ又はレクリエーションを行うことができるようにするための環境の整備に関する施策

(障害福祉に係る政策立案過程への障害者の参加の推進)

第18条 県は、障害者の福祉に係る政策の立案に関する会議の開催に当たっては、障害者の参加を推進するものとする。

 当事者目線条例の実践を考慮し、研究会への当事者参加は必須！

2 ともいきメタバース研究会（スケジュール）

	10～12月	1～3月	R5 4～6月	7～9月	10～12月
ともいきメタバース研究会	第1回 12/23 ●顔合わせ、研究会の方向性確認等	第2回 3月 ●ともいき×メタバースの可能性	※第3回以降の日程は調整中 ●試行的事業の報告・相談等		
事務局	委員選出、情報収集・検討			事業実施・検証	

次年度提案事業の整理

● ともいきメタバース研究会

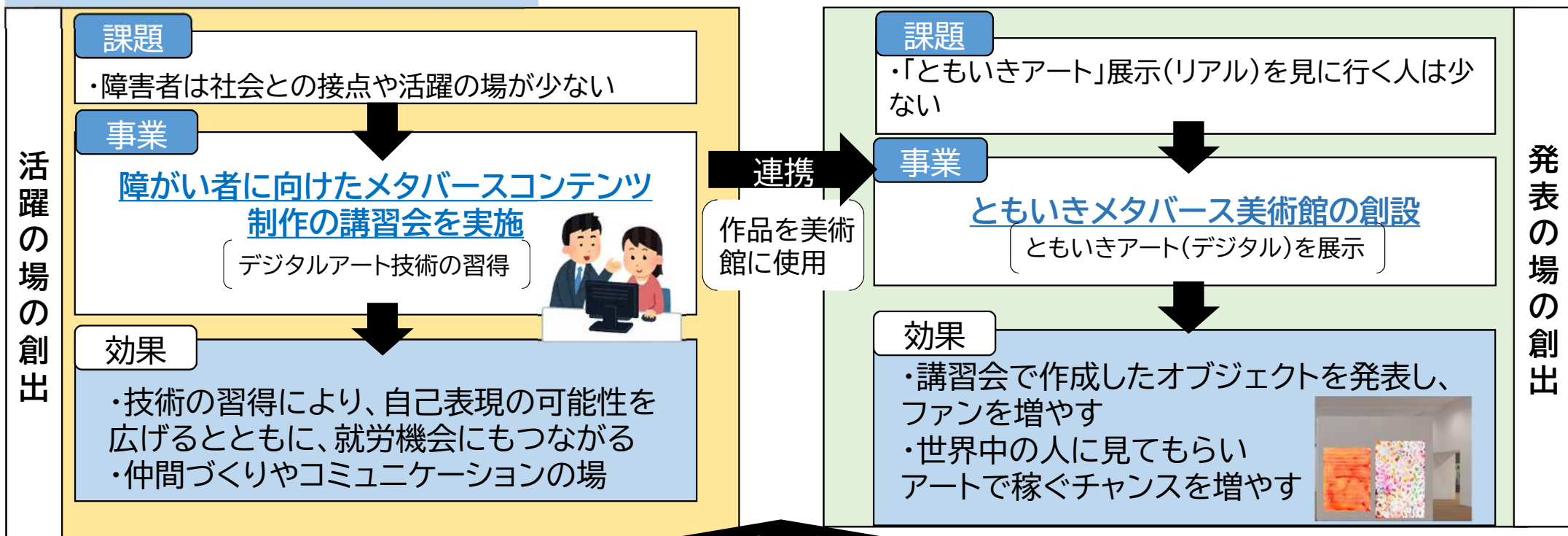
- 第1回 顔合わせ、方向性確認
- 第2回～ 共生社会の実現に向けたメタバースの活用について

● 事務局

- メタバースに関する情報の収集・検討
- 次年度の“試行的な取組”について（ひきこもり支援、ともいきアート）

3 メタバースを活用した試行的な取組み

① ともいきアート×メタバース



活用方法の検討

助言等

メタバース研究会の開催

・障がい者などの当事者・支援者、学識経験者、行政などによる「ともいきメタバース研究会」を立ち上げ、今後の共生社会に資するメタバースの活用方法などについて調査・議論を行う。

3 メタバースを活用した試行的な取組み

② ひきこもり×メタバース

現状

県内市町村



ひきこもり
相談窓口

サポート

ひきこもり
地域支援C



相談受付・後方支援

ひき☆スタ、の運営
web上の
投稿・情報サイト
※投稿掲載には時間差!



相互
連携

課題



ひきこもり状態

社会と接点を持ちたい
でも。。。

- ・対面の交流が苦手
- ・社会との接点
(居場所) がない

参加

メタバースを活用して社会参加を実現!

解決策

令和5年度(実証)

- 1 メタバース内に**居場所を設置**(スマホで入場)
 - ☞ **アバター(分身)**として他者や社会と快適に交流
 - ☞ バーチャルの世界で**価値を創造する側**として活躍



- 2 参加者の関心を引く**コンテンツを発信**

イベント(例)



相談コーナー
トークショー



コンテンツの作り方教室

交流(例)



- 3 参加者同士のトラブル・心の安全等について**検証**

事業
展開

R5
居場所(フィールド)づくり
課題の検証

R6
相談機能などの追加
各種イベントの充実

R7
仮想空間内での**就労**等
に向けた仕組みづくり

「ともいきメタバース研究会」からの助言等

【参考】 共生社会の必要性と障壁（現状）

神奈川県の状況

■年齢区分別人口

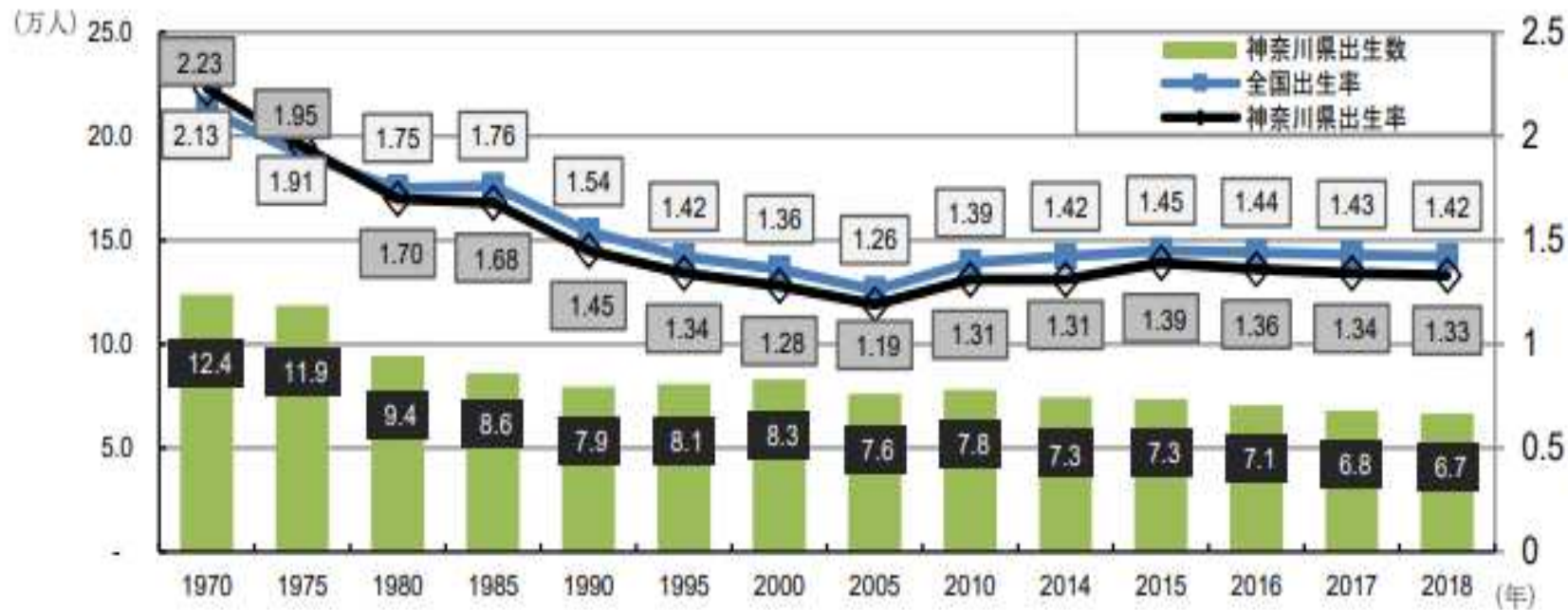
令和4年1月1日現在

	総人口	年少人口 (0歳から14歳)	生産年齢人口 (15歳から64歳)	老年人口 (65歳以上)
神奈川県	9,231,177人	1,065,999人 (11.8%)	5,627,097人 (62.4%)	2,324,007人 (25.8%)
全国	125,309千人	14,718千人 (11.7%)	74,375千人 (59.4%)	36,215千人 (28.9%)

【参考】 共生社会の必要性と障壁（現状）

神奈川県の状況

■ 出生数・合計特殊出生率の推移



【2021年】
 合計特殊出生率
 ⇒1.30
 出生数
 (2021.1~12)
 ⇒6万人

出典:平成28年3月 神奈川県人口ビジョン

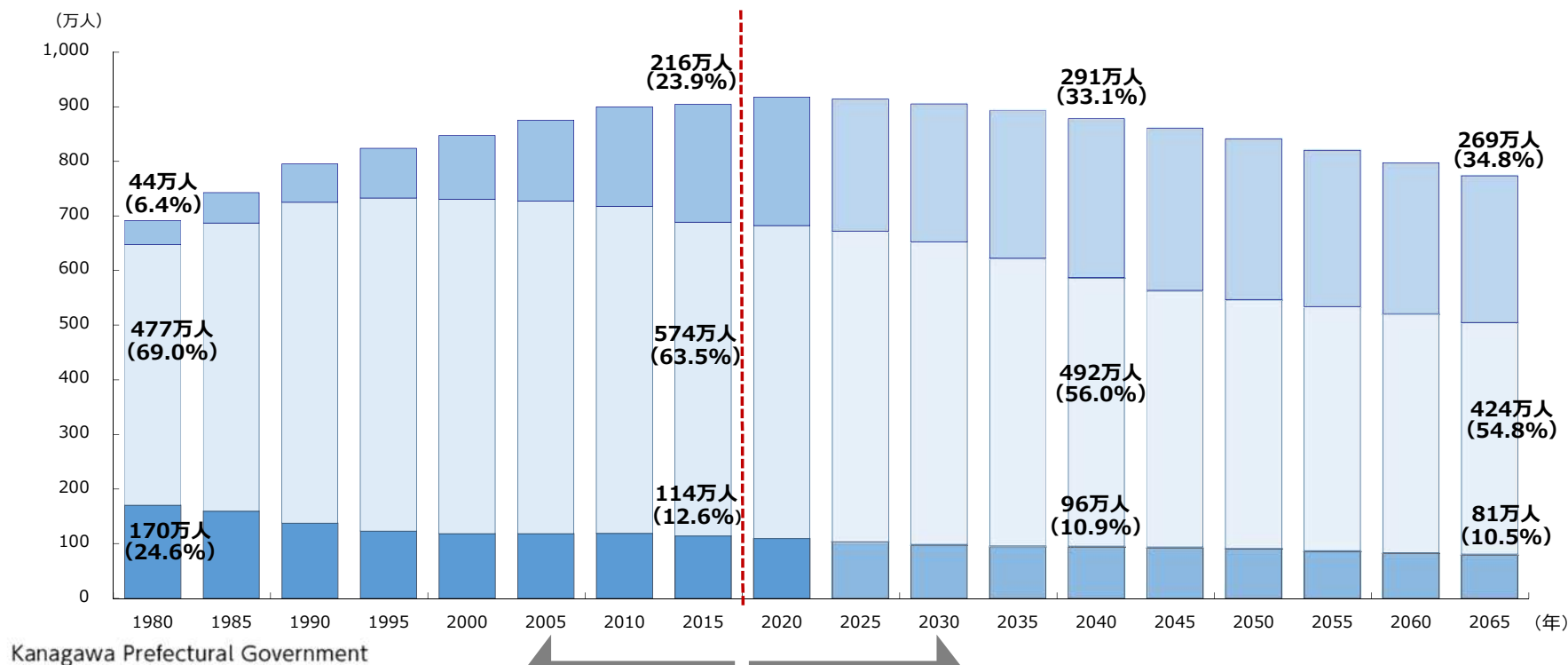
【参考】 共生社会の必要性と障壁（現状）

神奈川県の状況

■高齢者の推移(神奈川県の年齢3区分別の将来人口推計(中位推計))

- ・ 神奈川の高齢化率(65歳以上人口の占める割合)は、2013年1月に21.7%となり、超高齢社会(※)に突入し、2015年には23.9%となっている。県の将来人口推計(中位推計)では、高齢化率が2040年には33.1%、2065年には34.8%になることが見込まれている。

※ 「高齢化社会」は高齢化率 7%以上14%未満、「高齢社会」は14%以上21%未満、「超高齢社会」は21%以上と定義(WHO)



【2022年1月】
 高齢化率
 ⇒25.8%
 (232万人)

Kanagawa Prefectural Government

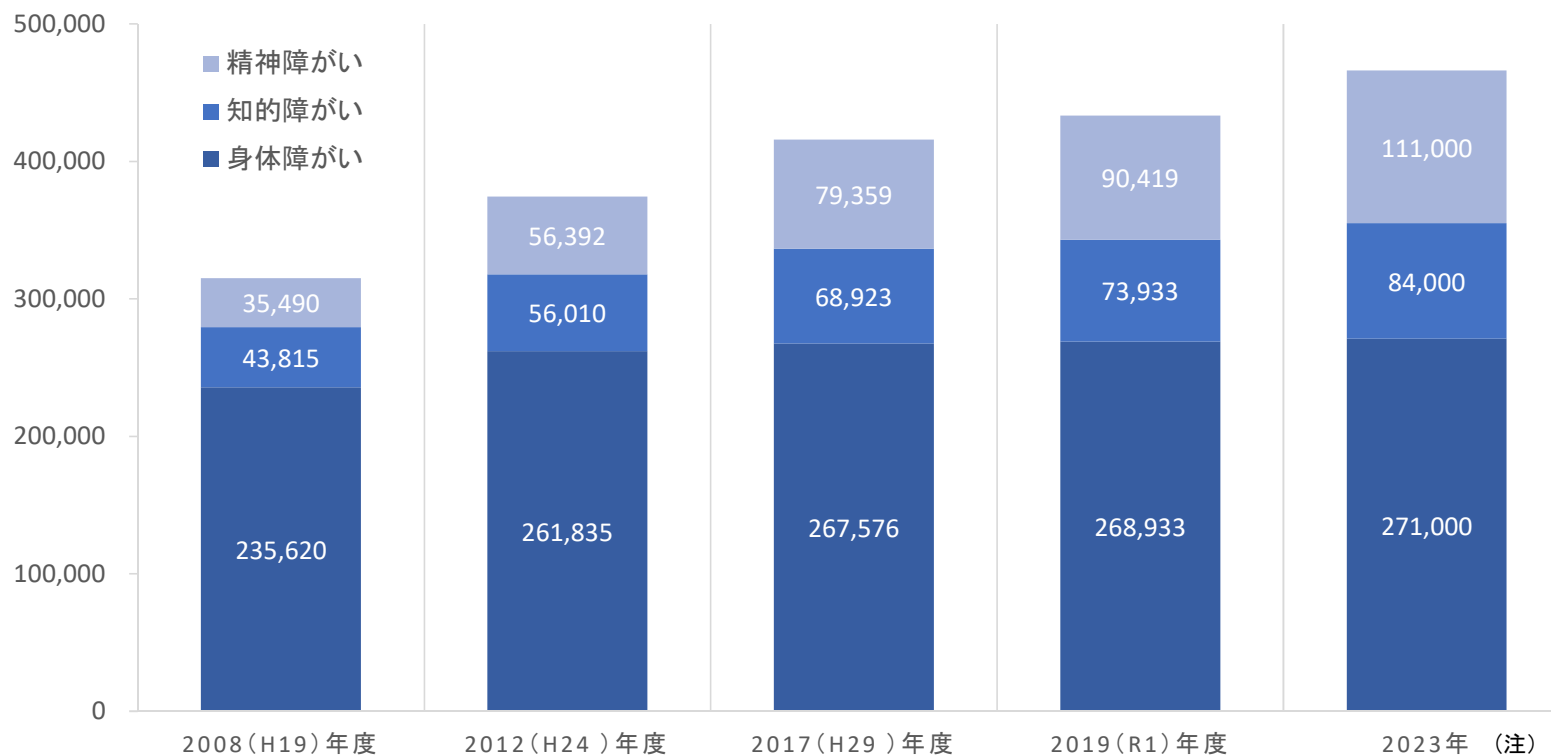


※神奈川県政策局作成

【参考】 共生社会の必要性と障壁（現状）

神奈川県の状況

■ 神奈川県の障がい者数の推移



(注) 2013年3月から2018年3月までの5年間の県内人口に占める障がい者の比率の伸率から2023年の障がい者の比率を推計し、2023年の県内人口推計値に乗じて算出している。

【参考】 共生社会の必要性と障壁（現状）

全国及び県の状況

■ひきこもりの推計人数

	ひきこもり推計 (全国)	ひきこもり推計 (神奈川)	出現率
満15歳～満39歳	54.1万人	約4.1万人	人口の1.57% 内閣府「若者の生活に関する調査報告書」 (H27.12実施)
満40歳～満64歳	61.3万人	約4.6万人	人口の1.45% 内閣府「生活に関する調査報告書」 (H30.12実施)

※専業主婦や家事手伝いでひきこもり状態の者も含む。

※ひきこもり状態になってから7年以上の者が半数近くにも及ぶこと、初めてひきこもりの状態になった年齢が全年齢層に大きな偏りなく分布していること、若い世代と異なり退職したことをきっかけにひきこもり状態になった者が多いことなども明らかになった。

（「生活に関する調査報告書」（H30.12実施）より）